

瀬戸内海国立公園（大分県地域）の 公園計画の変更案の概要

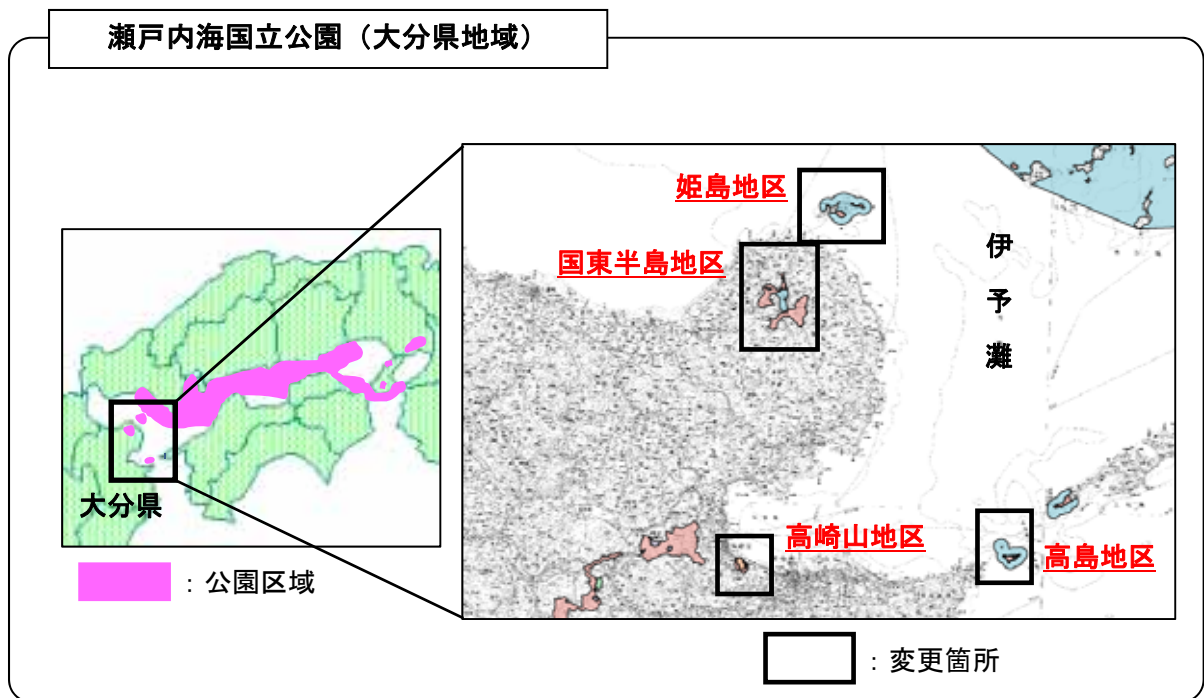
1 変更理由

瀬戸内海国立公園は、昭和9年3月16日に讃岐瀬戸を中心に指定され、その後、指定区域を拡大し、現在に至っています。

大分県地域については、昭和25年に姫島地区が、昭和31年に国東半島地区及び高島地区がそれぞれ公園区域に編入され、また、高崎山地区は、昭和31年に阿蘇国立公園から分離され本公園に編入されています。

本地域は、黒曜石の断崖、褶曲断層などの地形や地質構造の見られる姫島地区、瀬戸内海の好展望地である国東半島地区、海食崖が発達し、ウミネコの営巣地のある高島地区及びニホンザルの生息地として知られる高崎山地区から構成されています。

今回は、平成15年に行った公園計画の見直しから9年が経過したことから、その後の自然的及び社会的条件の変化をふまえ、公園計画の点検を行うものです。



2 変更案のポイント

- ① 姫島地区の観音崎については、黒曜石の層から露出した海食崖があり、貴重な地形や地質構造が見られることから風致の維持を図るため、第2種特別地域とします（既存の公園区域の普通地域からの振替：2ha）。
- ② 姫島地区、国東半島地区、高島地区及び高崎山地区において、ジオパークの認定に向けた地域の取組や森林セラピー等の新しい利用形態に対応するため、必要な園地、車道、歩道等の利用施設計画を変更します。

3 変更案の詳細

(1) 保護規制計画の変更

○第2種特別地域の拡張（普通地域からの振替）

姫島（大分県東国東郡姫島村字風越の一部） 2 ha

(2) 利用施設計画の変更

ア 単独施設

○単独施設の追加

園地 大分県大分市（高崎山）

宿舎 大分県国東市国東町（赤根温泉）

園地 大分県東国東郡姫島村（明石前）

イ 道路

○車道の追加

赤根山口線

文殊両子山線

姫島南海岸線

○車道の変更

国見走水線（既存の車道2路線を統合）

姫島線（現道に合わせた変更）

○歩道の追加

高崎山線

中山仙境線

○歩道の削除

ハジカミ尻付線

鷺巣岳線

文殊千灯岳線

○歩道の変更

鷺巣岳線（終点の変更による、路線の短縮）

矢筈岳登山線（終点の変更による、路線の短縮）

文殊山線（利用実態に合わせたルート変更による、路線の短縮）

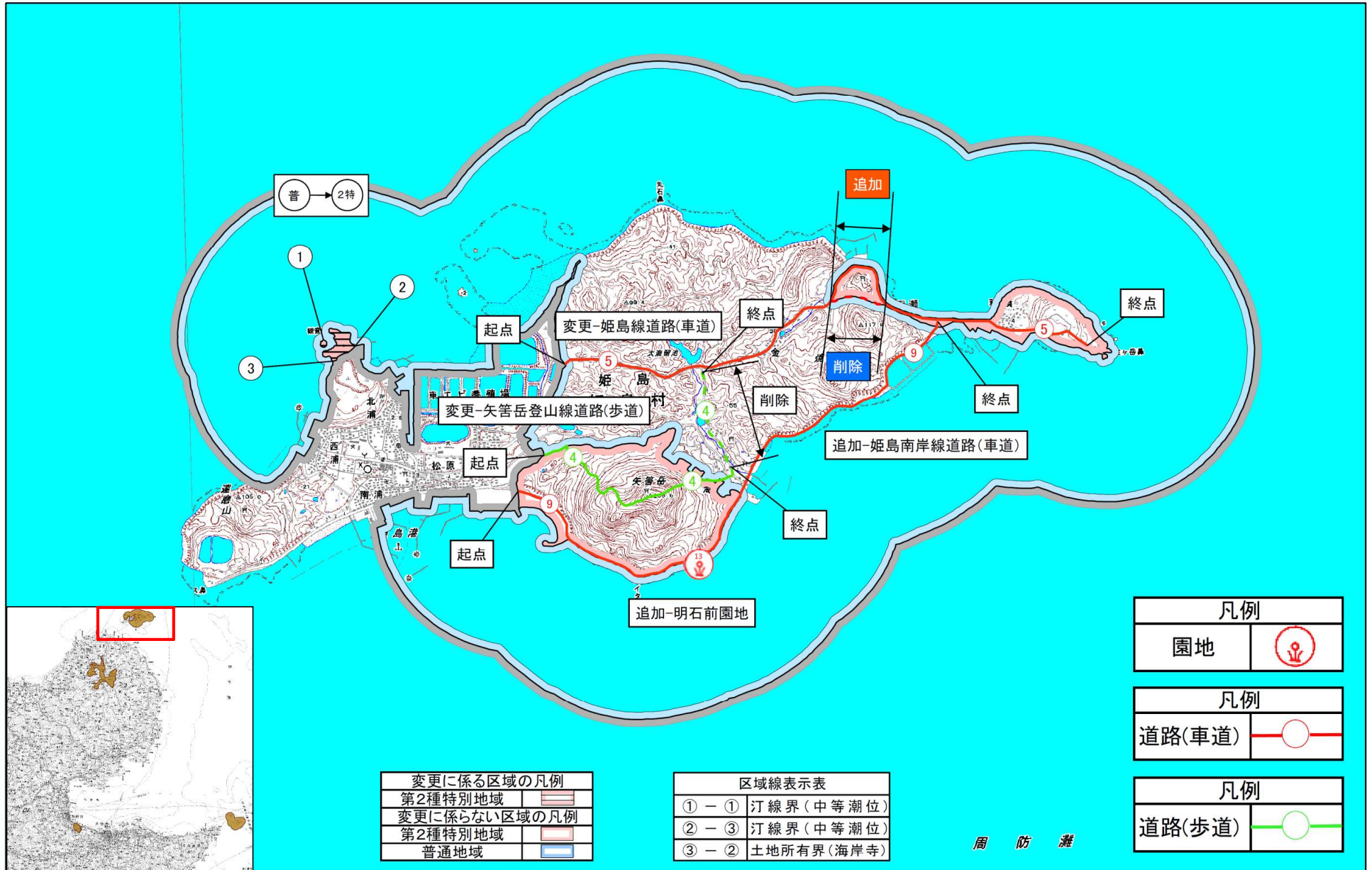
両子山線（利用実態に合わせたルート変更による、路線の短縮）

高島線（利用実態に合わせたルート変更による、路線の短縮）

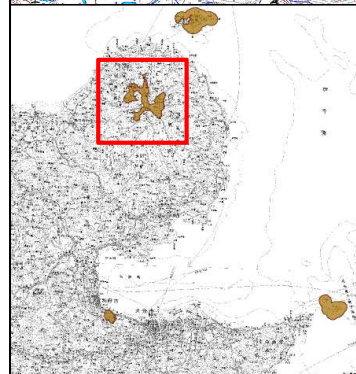
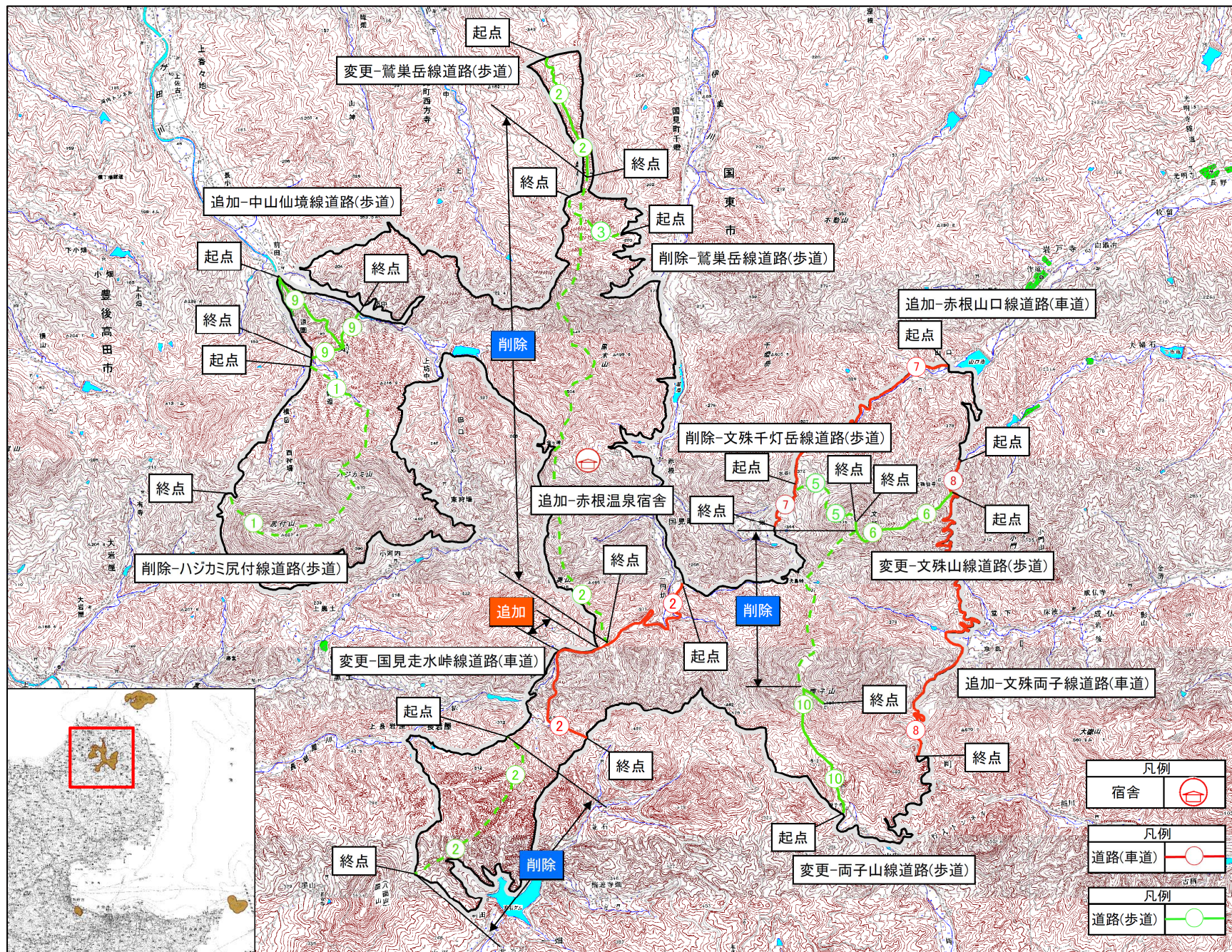
(参考) 国立公園区域の面積

変 更 前	変 更 後	面積の増減
2,933ha	2,933ha	+2ha
{ <ul style="list-style-type: none"> 特別保護地区 : 146ha 第1種特別地域 : 24ha 第2種特別地域 : 1,985ha 第3種特別地域 : 0ha 普通地域 : 778ha }	{ <ul style="list-style-type: none"> 特別保護地区 : 146ha 第1種特別地域 : 24ha 第2種特別地域 : 1,987ha 第3種特別地域 : 0ha 普通地域 : 776ha }	{ <ul style="list-style-type: none"> 特別保護地区 : 0ha 第1種特別地域 : 0ha 第2種特別地域 : +2ha 第3種特別地域 : 0ha 普通地域 : Δ2ha }

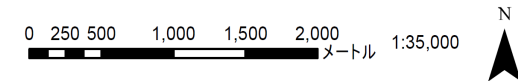
瀬戸内海国立公園(大分県地域)保護規制計画・利用施設計画変更図(姫島地区)



瀬戸内海国立公園(大分県地域)利用施設計画変更図(国東半島地区)



凡例	宿舎	
凡例	道路(車道)	
凡例	道路(歩道)	



瀬戸内海国立公園(大分県地域)利用施設計画変更図

高崎山地区

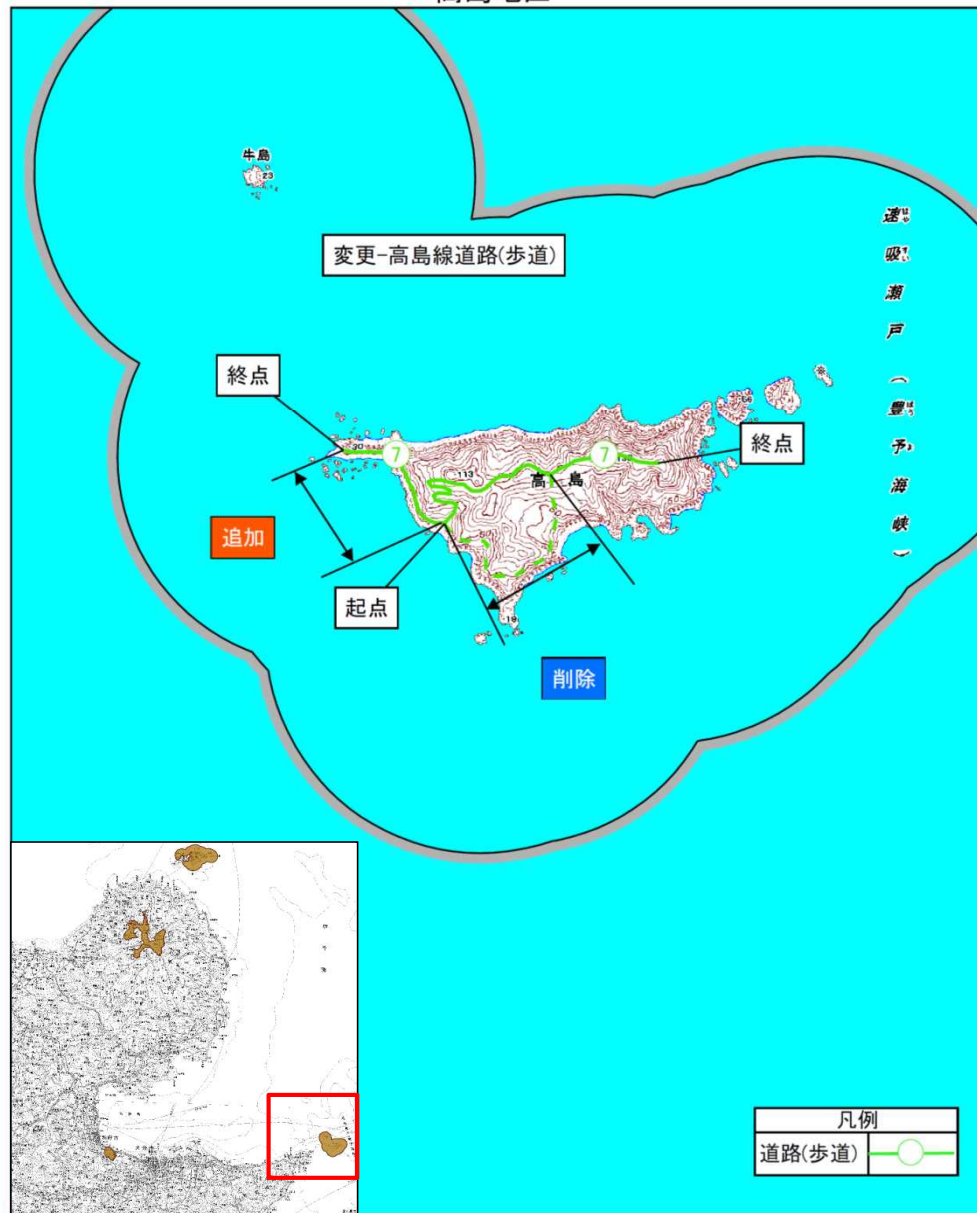


0 200 400 800 1,200 1,600メートル

1:25,000



高島地区



0 250 500 1,000 1,500 2,000メートル

1:25,000

